

## 国勢調査の調査時

### MENU

- 1 国勢調査の調査日はなぜ10月1日なのか？
- 2 国勢調査の調査時は午前か午後か？

## 1 国勢調査の調査日はなぜ10月1日なのか？

### 1 第1回国勢調査の調査日の設定理由

大正9年（1920年）の第1回国勢調査の調査時は、国勢調査施行令（大正7年勅令第359号）により、10月1日午前零時現在としています。これは現行の国勢調査の調査時と同様となっています。10月1日を調査日とした理由は、大正9年の国勢調査記述編によれば、「まず、年末・年始は従来、常に本籍人口又は現住人口の調査時期として選ばれ、比較の便宜からも、年齢計算の容易な点からも極めて好都合ではあるが、この時期は、諸取引の決算、年賀の風習等があり、しかも一般に冬期は、山陰・北陸・東山・東北・北海道にわたって積雪深く、実査の時期として不便であるから春又は秋に調査期日を求めねばならぬ。しかし春は旅行、遊山を試みる者が多く、人口分布の常態を失するものがある。そこで比較的人口分布が常態にあって、人の職業活動も盛んで、しかも人口の大半を占める農民にとって全くの農繁期ではなく、かつ、ちょうど年の4分の3を経過した10月1日を最も適当な調査期日としたものである。」とされています。

#### 国勢調査記述編 大正9年（第一章 緒論）

##### 四 調査の時期及調査人口

本調査は大正九年十月一日午前零時の現在に依り行はれたり。國勢調査の時期如何は調査目的の成否、調査の難易等に至大の關係を有するものにして、我國に於て調査の時期を十月一日と定めたる事情を考へるに先づ年末、年始は従來常に本籍人口又は現住人口の調査時期として選ばれ、比較の便宜よりするも、年齢計算の容易なる點よりするも、極めて好都合なりと雖も、時恰も諸取引の決算、年賀の風習等あり、而も一般に冬期は山陰・北陸・東山・東北・北海道に亘り積雪深く、實査の時期として不適當なり。次に夏期は炎熱甚だしく、是亦實査の時期として不便なるを以て、春又は秋に調査期日を求めざるべからず。然るに春は旅行、遊山を試みる者多く、人口分布の常態を失するものあり。之を以て比較的人口の分布常態に在り、人の職業的活動亦旺にして、而も全人口の大半を占むる農民にとりて全くの農繁期に非ず、且恰も年の四分の三を経過したる十月一日を以て、最も適當なる調査の期日と爲したるものなり。

【画像】国立国会図書館デジタルコレクション

【参考】国勢調査準備委員会主査会第1回（明治43年6月）において、花房直三郎委員（内閣統計局長）から調査日を10月1日と立案した理由について、説明がありました。

時期	差し支え等
3月、4月、5月	気候はよいが人の移動しやすい
6月	雨期
7月、8月	盛夏
8月末～9月	二百十日・二十日の厄日（悪天候）
9月末～10月初	収穫期に入りやや多忙なるも移動が少なく、最も可
11月	天長節の休日あり
年末年始	不便
冬（12月、1月、2月）	降雪のため不可

【注】国勢調査準備委員会主査会速記録を基に作成

### 2 第1回国勢調査の調査日は消去法で決まった？

大正9年の第1回国勢調査の実施に際し、地方自治体職員向けの統計講習会で講演を担当した京都帝国大学の財部静治教授（統計学を担当）は、その著書「国勢調査問題講話」において、「之（10月1日）によらねばならぬとする理由としては薄弱」であると指摘しています。財部教授の指摘は妥当であり、消去法により10月1日となったということであると考えられます。

### 3 あとから加わった国勢調査の調査日の設定理由は？

第1回国勢調査の史料からは、10月1日は会計年度<sup>※</sup>の中央日であることによるものとは見当たりませんでした。いつからかは定かではありませんが、あとから、10月1日説の理由の一つに加わったのではないかと考えられます。ちなみに、平成21年（2009年）4月の総務省報道資料<sup>1</sup>に添付の「国勢調査の概要」によれば、調査期日（10月1日）は、「南北に細長い日本列島の気候風土、風俗習慣、人々の経済活動などを勘案して定められている。また、4月から始まる会計年度の中央日であることなど、行政上の利用にも配慮されたものとなっている。」とされています。

また、調査日を実施年の10月1日（基準日）として設定していることは、統計の比較の観点から望ましいというメリットもあります。

※会計年度について

	開始月～終了月
明治2年度（1869年度）～	（旧曆）10月～翌年9月
明治6年度～	1月～12月
明治8年度～	7月～翌年6月
明治18年度～	7月～翌年3月
明治19年度～	4月～翌年3月

【注】国立公文書館ニュースNo.17「会計年度の始まり」を基に作成

<sup>1</sup> 総務省報道資料「平成22年国勢調査の実施に向けて（検討状況報告）」（平成21年4月15日）

